

県・市連携文化施設に関する 整備計画

平成29年1月
秋田県・秋田市

目次

第1 これまでの取組

1 はじめに	
(1) 国の文化政策の動き	2
(2) 本県の文化施策の展開	2
2 県民会館及び秋田市文化会館の現状と課題	
(1) 県民会館の概要	3
(2) 県民会館の利用状況	3
(3) 秋田市文化会館の概要	6
(4) 秋田市文化会館の利用状況	6
(5) 両施設の課題	9
3 整備方針策定までの検討経過	11
4 県民意見の概要と県・市の考え方	
(1) 県民意見の概要	13
(2) 県・市の考え方	15

第2 基本目標と役割

1 県・市連携による整備の意義	18
2 基本目標と役割	18
(1) 文化創造に向けた取組の活発化を図る	18
(2) 文化に触れる機会の拡充を図る	19
(3) 人が集う「場」を創出することで、地域の活性化に貢献する	19

第3 施設の整備計画

1 建設予定地	
(1) 文化施設の一般的な立地環境	21
(2) 建設予定地	21
(3) 県民会館所在地の評価	21
(4) 建設予定地の法的条件	23
2 施設整備にあたっての基本方針	23
3 施設コンセプトと機能	24
4 諸室構成とその考え方	
(1) 施設構成の概要	24
(2) 高機能型ホール	25
(3) 舞台芸術型ホール	27
(4) エントランスロビー	28
(5) 文化創造部門	28
(6) 情報発信・にぎわい創出部門	29
(7) 管理・共用部門	29
(参考) コンベンション機能の確保	29
5 施設配置案	
(1) 外観イメージ	30
(2) 施設平面図案	32
(3) 周辺環境の整備	36
6 駐車場の確保	
(1) 基本的な考え方	37
(2) 民間駐車場等との連携	37

7	概算事業費と財源見通し	
(1)	整備費	38
(2)	財源の見通し	38
(3)	県・市の費用負担割合	39
8	運営管理費	39
9	整備手法	
(1)	基本的な考え方	40
(2)	事業者の選定方法	40
10	整備スケジュール	41
11	関連事項	
(1)	県民会館が使用できない期間の対応	41
(2)	他施設との役割分担	41
(3)	あきた文化交流発信センター機能の継承	42

第4 施設の運営計画

1	施設運営の基本的な展開方針	44
(1)	積極的な自主企画事業の推進	44
(2)	発表・鑑賞の場の充実	44
(3)	コンベンションの誘致	44
(4)	情報発信及び県内市町村文化施設との連携	45
(5)	県民・市民の広場	45
2	施設運営管理計画の策定	45
3	施設運営のあり方	46

(参考)

用語解説	47
------	----

第1 これまでの取組

1 はじめに

(1) 国の文化政策の動き

国は、平成13年12月に、文化芸術の振興に関する施策を総合的に推進するための基本理念を定めた初めての法律である「文化振興基本法」を制定し、平成24年6月には、地方の文化施設が劇場や音楽堂として十分に機能を発揮し、地域住民の多彩な実演芸術に触れる機会を増やしていくことを目的に、「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」を定めた。この法律では、地方の文化会館等の劇場等が有効に活用されることで実演芸術の振興が図られ、心豊かな国民生活及び活力ある地域社会の実現に寄与していくため、国・地方の役割を明確にし、それぞれが取り組むべき事項などを明らかにしている。

法律の制定に合わせ、劇場・音楽堂等活性化事業が創設され、地方の劇場・音楽堂等の活性化に向けた支援が強化されるなど、文化振興関連予算も厚みを増してきている。

また、オリンピックはスポーツの祭典であるとともに、文化の祭典でもあることから、文化庁では、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて、平成27年度に文化プログラムに関する基本構想を示している。

今後、国と地方とが連携しながら、地域の文化資源を活用した外国人誘客に向けた取組が活発に展開されることになっている。

(2) 本県の文化施策の展開

県は平成23年2月に、国民文化祭の開催が決まったことを受け、同年8月に「あきた文化ルネサンス宣言」を行い、「アキタ・ミュージックフェスティバル」や「あきたアートプロジェクト」などの取組を展開しながら、「地域の文化力を高め、文化の力で地域を元気にする」取組を展開してきた。

秋田市は、平成20年度に中心市街地活性化基本計画を策定し、美術館やアトリオン、県民会館など文化施設が集積する中心市街地に、新県立美術館やにぎわい交流館を中核とした「エリアなかいち」を整備するなど、「歴史と文化を活かした街づくり」に取り組んでいる。

こうした中、平成26年10月4日から11月3日にかけて「第29回 国民文化祭あきた2014」が開催された。県内全25市町村を会場に県・市町村主催事業、県民参加事業など232の事業を実施し、100万人を超える来場者を迎え、秋田の文化を全国に発信した。

県では、国民文化祭の開催を契機に、文化による地域の元気創出に取り組んでおり、本県の伝統芸能が一堂に会する「新・秋田の行事」や、石井漠、土方巽といった本県が生んだ世界的な舞踊・舞踏家に光をあてる「国際舞踊・舞踏フェスティバル」の開催など、新たな取組に着手している。

また、秋田市では「食と芸能大祭典」や、秋田の先人の偉業に光をあてるミュージカルの開催など、文化による中心市街地の活性化に向けた取組を進めてきた。

このように県、市ともに文化による地域の元気創出への取組を強化している。

第1 これまでの取組

2 県民会館及び秋田市文化会館の現状と課題

(1) 県民会館の概要

県民会館は、秋田県内最大の収容人数を誇り、コンサート、大規模な式典や大会、全国規模の学会など幅広い用途で利用されているほか、吹奏楽コンクールや学校の吹奏楽部による定期演奏会、文化団体の発表の場として、多くの県民に親しまれている。県民や観光客が訪れ、緑豊かで歴史を感じさせる千秋公園入口にあり、秋田駅からも近く、付近には商業施設や宿泊施設が多数あるため、来場者にとって利便性の高い場所にある。

竣工年月日	昭和36年9月30日
開館年月日	昭和36年11月6日
建設費	411百万円(大ホール棟)
構造	鉄筋コンクリート造 地上4階地下1階建 高さ21m
建築面積	4,104㎡
延床面積	9,304㎡
収容人員	大ホール 1,839席(1階1,192席、2階647席)
舞台	幅19.8m、奥行き11.4m、高さ8m
施設構成	大ホール、楽屋4、会議室3、展示室1、大会議室1 【ジョイナス分】小ホール1、研修室8、練習室3
駐車場	100台
運営	指定管理 H18～ (一財)秋田県総合公社

(2) 県民会館の利用状況

①稼働率等

これまでの大ホールの利用者数は、概ね年間17～18万人台となっており、秋田市中心市街地のにぎわいづくりにも貢献している。

過去3年間の稼働率は70%前後となっており、全国と同規模の施設と比較しても高い利用率となっている。

この最大の要因は、本県が中学校、高等学校など学校教育での吹奏楽が盛んであり、その利用が多いことにある。

第1 これまでの取組

県民会館大ホール稼働率(H25～27)

(単位:日)

大ホール 1,839席	年度	区分	利用可能日数	利用日数	稼働率(%)
	H25 (年間来場者数) 174,948人		休日	115	104
平日			195	116	59.5
合計			310	220	71.0
H26 (年間来場者数) 182,185人		休日	115	99	86.1
		平日	195	118	60.5
		合計	310	217	70.0
H27 (年間来場者数) 177,358人		休日	117	106	90.6
		平日	196	102	52.0
		合計	313	208	66.5

②分野別開催状況

過去3年度の年間利用回数は、どの年度も200回以上となっており、年度平均では、225回となっている。そのうち、興行を含めた音楽関係の利用が約61%を占めており、その多くは学校や吹奏楽関係団体の利用となっている。

有名アーティストのコンサートなど興行も年間40回以上開催されており、観客も秋田市だけではなく、県内外から集まっている。

学会・大会では、秋田県身体障害者福祉大会や戦没者追悼・平和祈念式典のように全県規模で毎年継続して開催されているものに加え、全国レベルの学会や大会も行われている。

県民会館大ホール分野別利用状況(H25～H27)

(単位:回)

分野 年度	音楽	舞踊	演劇	伝統芸能	大衆芸能	映画	学校行事 (音楽以外)	式典・大会・講演	その他	合計
H25	137	0	5	6	1	0	22	46	12	229
うち興行	(36)	(0)	(4)	(5)	(1)	(0)	(0)	(0)	(0)	(46)
H26	139	0	0	9	1	0	22	34	24	229
うち興行	(30)	(0)	(0)	(9)	(1)	(0)	(0)	(0)	(3)	(43)
H27	138	1	6	5	2	1	25	27	11	216
うち興行	(37)	(0)	(4)	(4)	(2)	(1)	(0)	(0)	(3)	(51)
3カ年平均回数	138	0	4	7	1	0	23	36	16	225
割合(%)	61.3	0.0	1.8	3.1	0.4	0.0	10.2	16.0	7.1	—

③規模別利用状況

ホール内がほぼ満場となる1,600人を超えるイベントは、年平均約36回で、全体の約16%となっている。県内の他施設では開催できない、1,200人を超えるイベントは、平均64回で、30%弱程度となっている。

他方、入場者数500人以下での利用も年平均100回以上開催されているが、学校の吹奏楽の練習などが主な内容となっている。

第1 これまでの取組

県民会館大ホール規模別利用状況(H25～H27)

(単位：回)

規模(人) 年度	0～300	301～500	501～800	801～1,200	1,201～1,600	1,601～	合計
H25	87	18	21	39	34	30	229
H26	95	16	18	32	29	39	229
H27	81	13	21	39	22	40	216
3カ年平均回数	88	16	20	37	28	36	225
平均割合(%)	39.1	7.1	8.9	16.4	12.4	16.0	—

(3) 秋田市文化会館の概要

秋田市文化会館は、市民の芸術文化の発展と福祉の向上を図ることを設置の目的とし、秋田市の文化団体の日常的な活動拠点として大きな役割を果たしている。また、県民会館に比し舞台に奥行きがあることから、舞踊や演劇などの舞台芸術の公演の会場となることも多く、大規模な公演を中心とする県民会館との役割分担が図られている。

竣工年月日	昭和55年4月30日
開館年月日	昭和55年6月28日
建設費	3,564.5百万円
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造 地上5階、地下1階、塔屋2階 高さ32m
建築面積	3,676㎡
延床面積	14,284㎡
収容人員	大ホール 1,188席 (1階884席、2階304席) 小ホール 400席
大ホール舞台	幅16m、奥行き15m、高さ8m
小ホール舞台	幅8m、奥行き6m、高さ5m
施設構成	大ホール(楽屋6)、小ホール(楽屋4)、展示ホール(2)、 大会議室、練習室2、リハーサル室、会議室(7室) 和室会議室、和室練習室、託児室、茶室
駐車場	212台
運営	直営

(4) 秋田市文化会館の利用状況

①稼働率等

市文化会館の過去3年間の稼働率は大ホールが60%台、小ホールが40%~50%台となっている。

大ホールは、市内の音楽、演劇関係団体の利用が多く、公演及びその練習場として活用されることから、比較的高い利用率となっている。

秋田市文化会館大ホール稼働率(H25~27)

(単位:日)

年度	区分	利用可能日数	利用日数	稼働率(%)	
				年度	区分
大ホール 1,188席	H25 (年間来場者数) 93,272人	休日	110	100	90.9
		平日	188	93	49.5
		合計	298	193	64.8
	H26 (年間来場者数) 85,304人	休日	110	91	82.7
		平日	174	82	47.1
		合計	284	173	60.9
	H27 (年間来場者数) 92,405人	休日	117	92	78.6
		平日	179	97	54.2
		合計	296	189	63.9

第1 これまでの取組

小ホールは、客席数（収容人数）から、比較的小規模な講演会や集会での使用が多く、休日の稼働率は高いものの、平日は3割～4割の稼働率となっている。

秋田市文化会館小ホール稼働率(H25～27)

(単位:日)

小ホール 400席	年度	区分	利用可能日数	利用日数	稼働率(%)
	H25 (年間来場者数) 32,648人	休日		111	92
平日			188	76	40.4
合計			299	168	56.2
H26 (年間来場者数) 26,129人	休日		110	81	73.6
	平日		174	61	35.1
	合計		284	142	50.0
H27 (年間来場者数) 32,437人	休日		117	85	72.6
	平日		176	53	30.1
	合計		293	138	47.1

②分野別利用状況

大ホールは、音楽関係が約40%、舞踊関係が17%と高い割合を示しており、興行のほか学校行事の会場としても利用されている。市民の芸術文化活動の拠点として、芸術文化団体や学校の発表及び練習の場として多岐にわたり利用されている。

秋田市文化会館大ホール分野別利用状況(H25～H27)

(単位:回)

分野 年度	音楽	舞踊	演劇	伝統芸能	大衆芸能	映画	学校行事 (音楽以外)	式典・大会・講演	その他	合計
H25	89	38	12	8	0	2	11	43	17	220
うち興行	(13)	(0)	(4)	(4)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(21)
H26	75	27	14	7	0	1	9	29	12	174
うち興行	(15)	(1)	(5)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(21)
H27	80	36	15	8	2	0	11	24	23	199
うち興行	(14)	(0)	(5)	(4)	(2)	(0)	(0)	(0)	(1)	(26)
3カ年平均回数	81	34	14	8	1	1	10	32	17	198
割合(%)	40.9	17.2	7.1	4.0	0.5	0.5	5.1	16.2	8.6	—

第1 これまでの取組

小ホールは、式典・大会・講演の利用が約38%と最も高くなっているが、音楽関係の利用も30%を超えている。式典・大会・講演の内容をみると、官公庁や法人が開催する講演行事の利用割合が高くなっている。

秋田市文化会館小ホール分野別利用状況(H25～H27)

(単位：回)

分野 年度	音楽	舞踊	演劇	伝統芸能	大衆芸能	映画	学校行事 (音楽以外)	式典・大 会・講演	その他	合計
H25	55	6	15	2	1	9	4	69	19	180
うち興行	(1)	(0)	(0)	(0)	(1)	(0)	(0)	(0)	(0)	(2)
H26	48	10	4	6	1	6	9	56	3	143
うち興行	(2)	(0)	(0)	(1)	(1)	(0)	(0)	(0)	(0)	(4)
H27	45	5	12	6	4	5	7	53	9	146
うち興行	(2)	(0)	(0)	(0)	(2)	(0)	(0)	(0)	(0)	(4)
3カ年平均回数	49	7	10	5	2	7	7	59	10	156
割合(%)	31.4	4.5	6.4	3.2	1.3	4.5	4.5	37.8	6.4	—

③規模別利用状況

大ホール（客席数1,188席）では、300人以下の開催規模が約40%と最も高くなっているが、このうち半数が吹奏楽の練習、演劇発表会など学校関係の使用となっている。また、800人以下の規模のものが約80%となっており、大ホール1階席884席でほぼ対応可能な規模での使用が多い状況となっている。

秋田市文化会館大ホール規模別利用状況(H25～H27)

(単位：回)

規模(人) 年度	0～300	301～500	501～800	801～1,200	1,201～	合計
H25	108	23	45	36	8	220
H26	67	19	54	28	6	174
H27	80	23	53	38	5	199
3カ年平均回数	85	22	51	34	6	198
平均割合(%)	42.9	11.1	25.8	17.2	3.0	—

※ 出演者も含まれているため、客席数を超える1,201人以上の利用状況の場合がある。

第1 これまでの取組

小ホール（客席数 400 席）で、最も多い開催規模は、100 人以下で、30%を超えており、市内文化団体の練習・公演等での利用が大部分である。

秋田市文化会館小ホール規模別利用状況(H25～H27)

(単位：回)

規模(人) 年度	0～ 100	101～ 200	201～ 300	301～	合計
H25	66	39	33	42	180
H26	48	35	26	34	143
H27	33	35	33	45	146
3カ年平均回数	49	36	31	40	156
平均割合(%)	31.4	23.1	19.9	25.6	—

(5) 両施設の課題

平成 26 年度に本県で初めて開催した国民文化祭を契機に県・市ともに文化振興に力を入れて取り組んでいる中にあるが、大きな役割を担う県民会館及び秋田市文化会館ともに、施設として課題を抱えた状況にある。

県内最大規模の収容規模(1,839 席)を誇る県民会館については、築後 54 年が経過し、施設の老朽化が進んでいるほか、舞台が狭く、楽屋数も少ないこともあり、若者を集客できるコンサート、舞台装置が大がかりなオペラや演劇等を実演できないなど、様々な課題を抱えている。

また、秋田市文化会館についても、築後 36 年が経過し、設備関係の更新時期をむかえているほか、耐震補強が必要な箇所もあり、建物のライフサイクルを 50 年から 60 年とした場合、今後 25 年程度使用できるようにするためには、大規模改修に約 50 億円が必要と見込まれている。

県民会館の課題

舞台周り	舞台スペースが不足しているため、複数のセットを利用する場面転換のある出し物は難しい。 バトン数が不足しているため、吊り下げ用のセット・幕、ピンスポットライト、ムービングライト等も制限され、十分な演出ができない。
楽屋	3つの楽屋しかなく、トイレ・シャワー付きの部屋もないため、出演者が多い場合には、館内1F小会議室、展示室を臨時的に使用せざるを得ない状況になっている。
照明	舞台上照明はホール天井部に1列のみ配置、不足分は両サイド照明で補正、ピンスポットルームは設備が不足している。
搬入口	屋外搬入で雨よけに搬入部分に短い庇があるが十分ではない。 搬入口から土手側のガードレールまでの距離が約13mで大型車の乗り入れが困難である。
空調設備	空調が1階、2階の個別制御できない構造となっており、効率性が悪いほか、全体の空調管理も難しい。
ホワイエ	ホワイエが狭く、観客が滞留できるスペースが不十分である。物販ブースなどの必要スペースを設けられない。
その他	座席数1,839人に対し、女性用トイレ数は、30と極端に少ない（座席数700人のアトリオンホールの場合、女性用は47）。

秋田市文化会館の課題

施設・設備	築36年が経過しており、舞台音響等の舞台設備のほか、空調、給排水等設備のほとんどは耐用年数を経過しているため、突発的な故障による催し物への影響が懸念されることから大規模改修が必要である。 各部屋ごとの個別空調ができないほか、演劇、クラシック音楽関係者から冷暖房時の空調音が大きいとの指摘がある。 平成17年度の耐震診断調査の結果では、一部に耐震補強を要するとの診断が出ている。
舞台周り	大小ホールの舞台床周りのスポットライト等の照明機器の劣化や音響設備の更新など、根本的な対応が必要であるほか、搬入口が狭く舞台セット等の出入作業が容易ではない。 小ホールの防音性能が悪く、大音響の催し物ができないほか、舞台下手のスペースが狭い。
倉庫	ピアノ庫が小ホールから距離があり、ピアノの運搬が困難である。
その他	女性用トイレ数は、大ホールの座席数1,188人に対し14、小ホールの座席数400人に対し4と少ない。 ロビーに女性用トイレが少なく、開場前に30人程度の行列ができる場合もある。

第1 これまでの取組

3 整備方針策定までの検討経過

県・市連携文化施設に関しては、昨年度の整備方針策定まで、これまで段階を踏み検討を重ねてきた。

まず、平成25年度に有識者による文化施設整備構想検討委員会を設け、その議論を踏まえ「新たな文化施設に関する整備構想」（以下「整備構想」という。）を策定し、県民会館と市文化会館の課題、新たな施設整備の必要性や施設の役割などを明らかにした。

平成26年度には検討委員会の議論を踏まえ「新たな文化施設に関する基本計画」（以下「基本計画」という。）を策定し、施設機能や整備手法と運営管理の基本的な考え方を示した。

さらに平成27年度にはこれらの内容を踏まえ、「県民会館・市文化会館の建替による県・市連携文化施設整備方針」（以下「整備方針」という。）を策定し、現県民会館所在地を建設候補地としたほか、施設規模や概算事業費など、整備を進める上で、必要な内容を明らかにした。

この間、各計画の策定にあたっては、パブリックコメントや県民との意見交換を実施したほか、整備方針策定時には25市町村で文化団体等との意見交換会を開催するなど、多くの意見を聴きながら取りまとめてきた。

第1 これまでの取組

県・市連携文化施設整備に関する検討経過

年度	開催月日	実施内容	検討内容等
H25年度	8月7日	第1回整備構想検討委員会	文化振興及び文化施設のあり方について
	8月7日～26日	県民アンケート調査	対象:3,000人(有効回答1,602人)
	7月～9月	興行主等インタビュー調査	計5社
	9月4日	第2回整備構想検討委員会	新たな施設の整備の必要性について
	10月16日	第3回整備構想検討委員会	新たな文化施設の役割と機能について 県民アンケート調査及び先進地調査結果の報告
	11月21日	第4回整備構想検討委員会	新たな文化施設の立地環境について
	12月	12月議会	整備構想(素案)について
	12月17日～1月17日	整備構想(素案)のパブリックコメントの実施	意見:19人87件
	12月26日	第5回整備構想検討委員会	整備構想(素案)について
	H26年 1月20日～23日	県北、中央、県南地区での県民との意見交換会	3会場計76名参加
	2月4日	第6回整備構想検討委員会	整備構想(案)について
	2月	2月議会	整備構想(案)について
	3月	整備構想策定	
	H26年度	8月25日	第1回基本計画検討委員会
9月		9月議会	基本計画(施設機能案)について
11月6日		第2回基本計画検討委員会	基本計画の具体的内容について
12月		12月議会	基本計画(素案)について
12月22日		第3回基本計画検討委員会	基本計画(素案)について
H27年 2月4日		第4回基本計画検討委員会	基本計画(案)について
2月		2月議会	基本計画(案)について
2月13日～3月16日		基本計画(案)のパブリックコメントの実施	意見:40人77件
3月		基本計画策定	
H27年度	4～8月	25市町村及び文化団体との意見交換会	36回開催:計664人参加
	9月	9月議会	整備方針(案)について
	H28年 1月15日～2月15日	整備方針(案)のパブリックコメントの実施	意見:35人137件
	2月	2月議会	整備方針(最終案)について
	3月	整備方針策定	

第1 これまでの取組

4 県民意見の概要と県・市の考え方

(1) 県民意見の概要

①整備方針への県民意見

平成27年度に整備方針策定に向けて実施した、25市町村や文化団体との36回にわたる意見交換会での意見内容は、①施設計画、②建設場所、③駐車場の各分野に大別される。

施設計画に関しては、2,000席では過大であるという意見の一方、2,000席以上の施設規模にすべきとの意見もあったが、高機能型ホールの2,000席、舞台芸術型ホールの800席という規模は、大多数の県民・市民の理解が得られている。なお、秋田市文化会館の小ホールを念頭に400席規模のホールが必要との意見も、パブリックコメントも含め複数あった。

建設場所については、秋田市はもとより、他の市町村においても「市街地への整備に賛成」とする意見が最も多かった。県・市が平成27年9月に整備方針(案)で「現県民会館所在地」を建設候補地とすることを明らかにし、平成28年1月から2月に実施したパブリックコメントにおいても、具体的な建設場所として県民会館を挙げる意見が最も多かった。

駐車場に関する意見も多く、そのほとんどが一定規模の駐車スペースを確保してほしいとの意見である。併せて、駐車場へのアクセスがわかりやすく行きやすい場所に設置してほしいとの意見も多数示されている。

その他の意見では、県と秋田市が連携して施設を建設するという点に関しては、秋田市においても、その他の市町村においても賛成するという意見が大勢を占めた。

その理由として、人口減少を見据えた施設の集約化や財政面での負担軽減の意義、これまで秋田では鑑賞できなかった公演を期待するというものであった。

一方で、県と秋田市が協働で整備することで責任の所在が不明になるなど、使いづらさにつながるのではという懸念や、全県民が使用する施設であるが、秋田市民を中心に利用される施設運営になるのではとの危惧も示されているほか、多額の整備費を要するこの施設の整備そのものに反対するという意見があった。

また、予めどのような事業を実施するのか想定した上で整備を進めるべきである、利用料金を低めに設定してほしい、秋田らしい外観にしてほしい等の意見もあった。

なお、整備方針案におけるパブリックコメントでは、県・市が示した施設計画について概ね理解を示しながらも、整備計画や設計で定める内容に踏み込んだ、音響、照明等設備の充実、会議室、女性トイレ数の確保など施設機能の詳細についての要望としての意見が多く出されたほか、秋田市文化会館を存続させるべきとの意見や、県・市連携文化施設においても、秋田市文化会館の小ホール機能を確保してほしいという意見も複数出されている。

②整備計画（原案）への県民意見

平成28年8月6、7、11日に、県南、県北、中央地区に会場を設け、整備計画（原案）に基づき、意見交換会を開催した。この意見交換会には3地区合計で87名が参加し、主な意見は次のとおりである。

- ・2,000席のホールができることで、様々なコンサートが開催されることを期待する
- ・若者が集えるライブハウスのような利用ができる機能を設けてほしい
- ・県産材を座席などにも使い、音の良いホールにしてほしい
- ・千秋公園など周辺環境にマッチした外観にしてほしい
- ・駐車場について200台は確実に確保してほしい
- ・施設の運営にあたっては、県民が利用しやすい料金体系にしてほしい
- ・利用者が困らないよう、舞台設備の専門の技術者を確保してほしい
- ・大物アーティストが本県を避けるという現状がある中、県内に大ホールが無い期間が4年できることで、益々コンサートが減っていくのが心配である
- ・県外の人から秋田民謡はどこに行けば聴けるのかとよく聞かれるので、録音でも良いので、新施設ではいつでも秋田民謡を聴けるような機能を備えてほしい
- ・市民向けの茶道、華道、俳句、書道などの展示室を設けてほしい
- ・秋田市文化会館の存続が必要であり、県・市が共同で施設整備することには反対
- ・県民会館の一部であるジョイナスの研修機能が無くなるのは困る
- ・2,000席ではなく1,300～1,500席のホールが必要

③整備計画（原案）への文化団体等の意見

県民との意見交換会と併せ、平成28年8月中に整備計画（原案）に基づき、（一社）秋田県芸術文化協会、（一社）秋田市文化団体連盟等の文化団体の意見聴取を行ったが、主な意見は次のとおりである。

- ・ホールの残響時間は、合唱、吹奏楽では2～3秒が必要になるので整備にあたっては留意してほしい
- ・文化会館の代替機能が確保されているか心配であったが、練習室も多く、リハーサル室では小規模な発表会もできそうなので安心した
- ・多目的スペースやロビー等を、必要に応じて展示スペースなど、いろいろな用途に使えるようにしてほしい
- ・音響の良いリハーサル室にするため、天井の高さを確保してほしい
- ・施設の外観も重要であり、それだけで行ってみたいと思わせる施設にしてほしい
- ・ユニバーサルデザインは基本コンセプトに盛り込むべき
- ・高齢者も増えることからエレベーターは必須、トイレの数にも配慮してほしい

第1 これまでの取組

- ・両ホールとも花道と迫りは設置してほしい
- ・新文化施設の多目的スペースやロビー等を、必要に応じて展示スペースなどいろいろな用途で使えるようにしてほしい
- ・施設配置案は、文化創造部門が2階、3階に配置されており、非常に良い考えである。現在の市文化会館もそうだが、展示等のスペースが地下に潜るのは、活動者も見ると気持ち晴れない
- ・新文化施設に、現行の市文化会館の機能をきちんと持ってほしい
- ・新文化施設は、ハード面に加えて、ソフト面の運用も使いやすく工夫してほしい
- ・座高の高い人が前の席に座り、舞台が見づらいことがあるので、客席の千鳥配置は是非取り入れてほしい
- ・搬入、搬出ししやすい車両動線となるよう工夫すべきである
- ・駐車場の空きが分かるようにするなど駐車場不足の不便さを少しでも緩和する取組を行い、駐車場不足が原因でこの計画を頓挫させることは避けなければならない
- ・駐車場について、敷地内50台は少な過ぎ、最低でも100台は整備すべき
- ・大ホールを使えない4年間は、文化団体間で調整し、ある程度の我慢は必要である

(2) 県・市の考え方

整備方針案についての県民との意見交換会やパブリックコメントでは、否定的な意見も一部あるものの、県民・市民の間では総じて、県・市連携文化施設の整備に関して理解が示されていると判断される。

また、整備計画（原案）を示した意見交換会では、県・市の考えに理解を示した上で、具体の施設機能に関する要望的な意見が多く出された一方、文化活動を行うスペースが不足ではないかという不安や2,000席というホール規模は大き過ぎる、秋田市文化会館の存続が必要であり、県・市連携での整備に反対するとの意見も出されている。

県・市連携文化施設の整備に関し、否定的な意見は一部あるものの、整備を前提とした意見が多く出されており、整備方針の策定時と同様、この構図に大きな変化がないことに加え、多くの芸術文化団体から、県・市連携文化施設に大きな期待が寄せられており、総合的に勘案すれば、整備計画（原案）に関しても、総じて県民・市民の理解を得られていると判断される。

改めて、県・市連携文化施設の整備の必要性を整理すると、県民会館及び秋田市文化会館は老朽化など様々な課題を抱えているが、秋田市内に現存する施設の中で、この二つの施設に代わる機能を果たし得る施設は存在しないことから、これら文化施設の整備は、県・市共通の取り組まなければならない課題である。

県・市連携文化施設を整備することで、これまでにないコンサートや大がかりな舞台装置を必要とする舞台芸術の公演など、現在の施設では実施できない様々な取組が可能

となる。

また、商工団体などから長年要望があった、一定規模以上のコンベンションの開催についても、二つのホールを一体的に整備することで3,000人規模の大会・会議等への対応が可能となるなど、文化の力で、秋田の元気創造を図っていくことができると考えられる。

なお、市文化会館に関しては、大規模改修により引き続き使用するべきとの意見もあるが、大規模改修では、ある程度施設の寿命を延ばすことはできても、舞台や客席空間の拡充など、施設の機能を抜本的に高めることは困難である。

また、県・市連携文化施設は、県民会館と市文化会館の機能を継承するものことから、この施設が整備された時点で市文化会館はその役目を終えることになり、その後、機能が重複する市文化会館を存続させることは、財政的な負担も大きいことから、基本的には解体を予定する。

第2 基本目標と役割

1 県・市連携による整備の意義

国は地方公共団体を取り巻く厳しい財政状況や人口減少等の状況を踏まえ、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点のもと、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化や公共施設等の最適な配置を実現していくため、各地方自治体に「公共施設等総合管理計画」の策定を求めているが、県と秋田市は、こうした国の方針に先んじて、県民会館、市文化会館の建替による県・市連携文化施設の整備の検討を進めてきた。

今後の県・市を取り巻く状況を鑑みると、県・市が共同で、二つの施設を一つに集約する県・市連携文化施設の整備を進め、施設の運営管理にもあたることは、それぞれ別々に整備を行うよりも、ホールの一体利用など、施設の広範な利用が可能となるほか、整備費の大幅な縮減も図られるなど、行財政改革の観点からも有用な取組である。

この県・市協働プロジェクトは、全国の各自治体において公共施設の運営管理費が増大し、大きな行政課題となっている中で、我が国における今後のモデルになり得る取組といえる。

このたびの整備に当たっても、県・市連携によるメリットを確保するとともに、連携の意義を県民・市民に丁寧に説明していく。

2 基本目標と役割

県・市連携文化施設は、全県をカバーする県の県民会館と県都秋田市の文化会館の機能を継承する施設として、県全体の文化の振興を図り、文化を創造していく中核施設としての役割を担うことから、整備を進めるにあたっての基本目標を次のとおりとする。

「秋田の文化力を高め、文化の力で地域を元気にしていく」

ヨーロッパの多くの都市においては、まちの中心部に広場があり、周辺には教会や飲食店が建ち並び、市民が特定の目的がなくても集まってくる場所になっている。日本の街には、こうした概念はこれまでなかったが、地方都市の活性化が課題となる中で、人が集まり交流する場の必要性を指摘する意見も聞かれるようになってきている。

県・市連携文化施設は、県民・市民による多様な芸術文化活動が行われる文化創造の場と、コンサートなどの特別な芸術文化鑑賞の場となるだけでなく、秋田市中心部という立地を活かし、日常的に人が集い交流し、楽しむことができる「県民・市民の広場」となることを目指す。

そのため、県・市連携文化施設は、「文化創造に向けた取組の活発化」、「文化に触れる機会の拡充」、「人が集う『場』を創出することで地域の活性化に貢献」という、3つの役割を果たすものとする。

(1) 文化創造に向けた取組の活発化を図る

県民・市民が集い、「創造」、「練習」、「発表」という各ステージで、優れた環

第2 基本目標と役割

境を提供し、多様な芸術文化活動の「発表の機会」を提供する。

また、全県をカバーする文化施設として、本県の芸術文化の情報発信などを可能とする機能を備える。

(2) 文化に触れる機会の拡充を図る

これまで秋田では開催できなかった若者を多数集客できるコンサートなど、国内外の一流アーティストによる実演芸術を数多く開催することで、県民・市民の芸術文化に触れる機会を拡充し、本県の文化の裾野を広げる。

また、共同プログラムの実施など文化施設間の連携事業、国等の文化事業の情報提供や取りまとめ、文化施設の運営に携わる人材の育成など、全県の文化施設をカバーすることで、県内全域の文化鑑賞の機会の充実を支援する。

(3) 人が集う「場」を創出することで、地域の活性化に貢献する

県民・市民や外国人も含めた観光客が気軽に立ち寄れる多機能な空間を確保するとともに、県内文化施設の催事情報の提供や本県を代表する伝統文化の紹介コーナーなどを設ける。

また、一体的に利用可能な二つのホールや、商品・製品の展示会、分科会、レセプション等の開催に対応できる多目的スペースを設け、3,000人規模の各種会議、大会など、コンベンションの開催にも対応できる施設とすることで、交流人口の拡大にも貢献し、地域の元気創造の一翼を担う施設とする。

第3 施設の整備計画

第3 施設の整備計画

1 建設予定地

(1) 文化施設の一般的な立地環境

文化施設は、単なる集客施設として立地するのではなく、人々に芸術文化に触れる機会を提供することで、人々の心を豊かにするとともに街に潤いや賑わいをもたらすことに本来的な意義がある。

世界的にみても、パリのルーヴル美術館やウィーンのオペラ座など、日本人が海外旅行で訪れる多くの欧米の主要都市には、必ずその都市の顔となる文化施設が街の中心部に立地し、まちの文化的な香りを高め、世界中から観光客を集める交流拠点となっている。

日本においては、東京上野公園内の東京文化会館が、周辺の国立西洋美術館、東京都美術館、国立博物館等とともに、日本最大の文化芸術ゾーンを形成し、国内外からの集客を誇っている。

また、多くの地方都市において、文化施設は街のにぎわいを優先し、駐車場を多く確保できなくとも、交通等の利便性が高く、多くの方々が気軽に利用できる市街地に整備されている場合が多い。

(2) 建設予定地

先にまとめた整備方針では、県・市連携文化施設の建設候補地は県民会館所在地としている。この度、整備計画(案)を策定する過程で、当該地に県・市が想定する機能を持つ施設を敷地内に十分に整備できることが明らかになったことから、県民会館所在地を建設予定地とする。

当該地は、市民や観光客が多く訪れる千秋公園に隣接し、明治時代に県公会堂が、大正時代に県記念会館が建てられるなど、歴史的に見ても、本県及び県都の文化の殿堂が立地している場所であり、本県の文化のシンボルとなる建物を建てるのに相応しい。

(3) 県民会館所在地の評価

改めて「県民会館所在地」を評価すると、①施設整備が可能な面積を有する敷地を容易に確保できること、②県内外からの交通アクセスが容易であること、③宿泊施設が周辺にあるなど、全国規模の会議や大会が開催しやすい立地であること、④他の文化施設等との連携が容易であること、⑤文化施設の立地により、街の魅力が高まる場所であること、⑥防災上の安全性が高いことなどから、建設予定地として相応しい場所と評価できる。

第3 施設の整備計画

評価項目	評価内容
建設可能な敷地面積	延べ床面積21,500㎡の建物を建設するのに必要な10,000㎡を超える13,225㎡の敷地面積を有している。
用地確保の容易さ	県有地であり、用地取得費の必要がないほか、郊外に比較し、インフラ整備の経費もほとんど要しない。
文化振興の観点	県立美術館、アトリオン、秋田市にぎわい交流館や千秋美術館など周辺の文化施設との間で「芸術文化ゾーン」を形成し、文化による元気創造を推進する中核的な役割を担う。
コンベンション開催の観点	バンケット機能を備えた宿泊施設が近接し、大規模会議・大会の開催に適していることから大会等の誘致がしやすいほか、県民・市民や観光客などが日常的に立ち寄りやすい場所である。
交通アクセス	鉄道、市内バス、空港リムジンバスのターミナルとなる「秋田駅」から徒歩圏内に位置し、県内外を問わず、多くの利用者にとってアクセスが良く利便性が高い場所である。また、秋田市の中心部の中では大型バスの乗降がしやすい場所である。
まちづくりの観点	千秋公園を背景とする秋田市中心市街地のシンボリックな場所であり、この場所に整備することで、JR秋田駅前や大町地区で進められようとしている民間による開発事業と相まって、中心市街地の回遊性が高まるなどまちづくりに果たす役割が大きい。
その他	津波の浸水地域外にあり、千秋公園に隣接し避難場所も確保されているなど、防災上も安全性が高い。

第3 施設の整備計画

(4) 建設予定地の法的条件

所在地	秋田市千秋明德町204-17	
整備計画地の面積	13,225㎡(実測値)	
用途地域等	第一種住居地域 一部商業地域 原則、劇場の建設はできないが、建築基準法第48条第5項のただし書きの規定に基づき、特定行政庁(秋田市)が「住居の環境を害する恐れがないと認め、又は公益上やむを得ないと認めて判断及び許可した場合」には、建設できる。	
	建ぺい率	60%(角地緩和により70%)、一部80%
	容積率	200%
	防火地域	指定なし、一部準防火地域
隣接道路	北面	幅員約6.5m
	東面	幅員約17.5m
道路斜線	適用距離	20m
	勾配	1.25～1.5
隣地斜線	立ち上がり	20m
	勾配	1.25
日影規制	境界からの水平距離 5m～10m	高さ4m地点5時間(高さ1.5m地点3時間)※
	境界からの水平距離 10m～	高さ4m地点3時間(高さ1.5m地点2時間)※

※日影規制に関して、一部隣地に第一種低層住居専用地域があり、その部分に関しては()内の規制時間となる。

2 施設整備にあたっての基本方針

県・市連携文化施設整備事業は200億円の予算を要する大規模プロジェクトであり、整備後、長く本県の文化を象徴する建物になることから、整備にあたっての基本方針を次のとおりとする。

- ①本県の文化振興の中核的な機能を担い、県都秋田市の玄関口である秋田駅から近く歴史ある千秋公園を背景とした立地に相応しい配置計画及び外観とする。
- ②秋田杉をはじめとする県産材の十分な活用を図り、本県の文化を象徴するに相応しい建物とする。
- ③高齢者や障がい者がアクセスしやすく、さらには外国人も含め、全ての人にとって利用し易いよう、関係者の意見を聞きながら、ユニバーサルデザインを取り入れるとともに、再生可能エネルギーの利用や省エネルギー型の機器の導入など環境にやさしい施設とする。

また、隣接地の秋田和洋女子高等学校敷地を駐車場用地として確保できる見込みであることから、施設の整備にあたっては、高校の移転スケジュール等に配慮しながら、一体的な敷地利用を進める。

3 施設コンセプトと機能

県・市連携文化施設は、文化の力で秋田の新しいステージを創造していく中核的な役割を担う施設として、音響効果の優れたホールと、高質な劇場空間を併せ持つ高機能な施設を目指す。

そのため、県民会館と市文化会館がそれぞれ抱えている、舞台の狭小、設備の劣化・陳腐化、楽屋の不足といった課題を解消するとともに、これまで本県では上演できなかった大がかりな演目にも対応できる施設とする。

また、大中二つのホールを活用して、学会・大会などを中心とする3,000人規模のコンベンションを開催できる施設とする。

こうした施設としてのコンセプトのもと、「文化創造」、「文化に触れる機会の拡充」、「人が交流する『場』の創出」という3つの役割を果たしていくため、次の5つの機能を有する施設とする。

なお、これらの機能を確保するため、関係団体、事業者、有識者等から専門的な意見を聞きながら設計を進める。

①文化創造の機能

芸術文化活動の裾野の拡大や質の向上を図るとともに、活動の活発化を促進するため、創造活動を支援する諸機能を整備する。

②発表・鑑賞機能

多様な文化芸術活動の「発表の場」を充実させるとともに、十分な機能を持つホールを整備することで、既存施設では実施できなかった質の高い実演芸術の「鑑賞機会」を提供し、本県の文化の裾野を広げる。

③コンベンション機能

街のにぎわいを生み出し、交流人口の拡大につなげるため、3,000人規模の大規模会議等に対応できる機能を備える。

④にぎわい創出機能

日常的なにぎわいを創出し、地域に開かれた施設とするため、気軽に立ち寄り、交流できる場を設ける。

⑤情報の提供、発信機能

文化を中心とする秋田の情報ターミナルとして、県内・市内の文化情報を提供するとともに、秋田の文化を県内外に発信する機能を整備する。

4 諸室構成とその考え方

(1) 施設構成の概要

県・市連携文化施設は、施設としてのコンセプトと機能を実現していくため、次の部門で構成する。

各部門において想定される諸室は次の表のとおりであり、施設全体の規模としては、概ね21,500㎡と見込んでいる。

第3 施設の整備計画

県・市連携文化施設の諸室構成

部門		各部門の構成	概算面積 (㎡)
高機能型ホール	客席	客席、オーケストラピット、多目的室	6,500
	ホワイエ関係	ホワイエ、主催者事務室、授乳室、トイレ等	
	舞台関係	舞台、照明・音響・舞台機構制御室、倉庫等	
	楽屋関係	小・中・大楽屋、シャワー室、トイレ等	
舞台芸術型ホール	客席	客席、多目的室	3,400
	ホワイエ関係	ホワイエ、主催者事務室、授乳室、トイレ等	
	舞台関係	舞台、照明・音響・舞台機構制御室、倉庫等	
	楽屋関係	小・中・大楽屋、シャワー室、トイレ等	
エントランスロビー	エントランスロビー	来場者の待機スペース等	800
文化創造部門	創作室	制作・打ち合わせ等室	1,800
	研修室	研修・会議室	
	練習室	リハーサル室、音楽・演劇等練習室、和室	
	ラウンジ等	ラウンジ、トイレ等	
	倉庫等	楽器庫	
情報発信・にぎわい創出部門	情報発信	情報センター・文化紹介コーナー	500
	多目的スペース	多目的スペース	
	カフェ・レストラン	カフェ、レストラン	
	託児室等	託児室、トイレ等	
管理・共用部門	運営管理	事務室、救護室、会議室、倉庫等	8,500
	共用部	通路、機械室等	
合 計			21,500

※ 各諸室の面積は概算であり、設計の段階で面積は増減する。

(2) 高機能型ホール

高機能型ホールについては、音響効果の高いホールとして、主として音楽を中心とした利用を想定しているため、吹奏楽関係者やプロモーター等の意見を参考に、全国大会・会議を誘致しやすく、吹奏楽などの大会、全国ツアーを展開する人気アーティストの公演が開催しやすい規模である2,000席とする。

機能要件

<p>基本的事項</p>	<p>[性 格] 秋田県を代表するホールとして、文化関係の東北・全国大会の開催を可能とする機能や規模を有し、様々な興行ニーズにも十分対応できる、高度な音響やステージ機能を持つ高機能なホール [主用途] クラシック、ポップス、ロック等のコンサート、歌舞伎、オペラ、ミュージカル等 [客席数] 2,000 席</p>
<p>ホール形式</p>	<p>プロセニウム形式</p>
<p>客席</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 客席は固定席2,000席とし、1階部分は1,500席程度、2階部分は500席程度とする。 ・ 2階席を間仕切りし、1階席のみで1,500席程度のホールとしても利用できるようにする。 ・ 千鳥配置とするなど、全ての客席から舞台が見やすいような配列にするとともに、客席内で鑑賞条件や音響条件に極端な差がない計画とする。 ・ 座席幅は、520mm、前後間隔は950mm程度を確保する。 ・ 演目によって最適な残響時間となるよう、残響可変装置を設置するなどの工夫を行う。 ・ 車いす席は条例上等の席数を適切に確保するだけでなく、利用者が席を選択できるよう、いすを一部取り外し式にするなどフレキシブルに対応できるようにする。 ・ 客席後部には、多目的室を設け、親子室やスタッフルーム、撮影スペースとして利用する。客席への音漏れに十分に配慮した構造にする。 ・ 客席上部・後部には、照明、音響の調整室、フロントサイド投光室、シーリングライト室、フォロースポット投光室等の技術諸室を適所に適切に配置する。 ・ 空調設備は、場所によって寒暖差が生じない効率的、効果的なシステムとする。
<p>ホワイエ関係</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設内は禁煙とし、喫煙場所は施設外部に設ける。 ・ 観客用トイレは、女性用70程度、男性用は大小合わせて40程度設置する。 ・ 利用者が荷物を預けて鑑賞できるよう、クロークやコインロッカーを設けるほか、ドリンクカウンターを設置する。
<p>舞台関係</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多様な催事に対応するプロセニウム形式とし、主舞台は、間口18m(10間)程度、奥行は18m(10間)程度とする。 ・ 可動式プロセニウムとし、演目に合わせてプロセニウム高を約10m～約14mに変更できるようにする。 ・ プロセニウムの建築的開口は、音響反射板を設置したコンサート仕様に合わせ、客席に十分音が送りに出せるような形状とする。 ・ 客席前部にオーケストラピットを設け、オーケストラピット、前舞台、及び客席として利用する。 ・ 音響反射板は、舞台上部の吊バトンの障害とならない位置に収納できるようにする。
<p>バックヤード</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 搬出入口は11トントラック2台が同時に搬入できるよう、機材搬入スペースを十分に確保し、スムーズな舞台設営を可能とする。また、ウイングルーフトタイプに対応できる高さを確保するほか、夜間作業や雨天時の作業に配慮する。 ・ 段差がなくスムーズな搬出入を可能にするため、搬出入口は舞台階に設置することを基本とし、荷捌場のプラットフォーム高さに合わせる。 ・ 舞台備品倉庫、音響器具倉庫、照明器具倉庫をできる限り舞台に近い位置に設ける。 ・ 舞台に近接して恒温恒湿に保たれたピアノ等の保管庫を設ける。
<p>楽屋関係</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 楽屋の収容人数は、最大100名程度と想定し、10室程度設ける。 ・ 楽屋廊下は舞台衣裳を着た出演者の移動や、楽器や備品などの移動に配慮した幅員2.5mを確保するほか、できるだけ段差を設けないようにする。 ・ アーティストラウンジやシャワー室、給湯室、洗濯室、楽屋倉庫を適宜設ける。 ・ 2つのホールの楽屋を共用して利用できるなどの工夫するほか、大・中楽屋については、研修室や文化団体の打ち合わせ等にも利用できるようにする。

第3 施設の整備計画

(3) 舞台芸術型ホール

舞台芸術型ホールは、演劇、舞踊など舞台芸術の上演を主用途とするホールとして、演劇の生音が客席に届くこと、舞踊家の足さばきを見ることが可能となることなどに加え、客席と舞台が一体感を持った空間とするため800席とする。

機能要件

基本的事項	<p>[性 格] 県民・市民の多様な文化芸術活動の場として、観る側と演じる側が一体感を感じられ、質の高い舞台芸術が実演可能とする高質なホール</p> <p>[主用途] 演劇、舞踊、音楽、伝統芸能、大衆芸能などの上演</p> <p>[客席数] 800 席</p>
ホール形式	プロセニウム形式
客席	<ul style="list-style-type: none"> 鑑賞しやすさを特に重視し、観る側と演じる側とが一体感を感じられるホールにする。 客席は固定席800席とし、客席2階部分を間仕切りし、1階のみで500席程度の小ホールとして利用できるようにする。 客席内で音の響きに差が出ないよう配慮するほか、最後部の客席からも舞台が間近に感じられるよう視距離や客席勾配に留意する。 座席幅は、520mm、前後間隔は950mm程度を確保する。 車いす席は条例上等の席数を適切に確保するだけでなく、利用者が席を選択できるよう、いすを一部取り外し式にするなど、公演内容に応じて対応できる方法を検討する。 客席後部には、多目的室を設け、親子室やスタッフルーム、撮影スペースとして利用する。客席内への音漏れに十分に配慮した構造にする。 客席には、照明、音響の調整室、フロントサイド投光室、シーリングライト室、フォアロースポット投光室等の技術諸室を適所に適切な規模で配置する。 空調設備については、場所によって寒暖差が生じない効率的、効果的なシステムとする。
ホワイエ関係	<ul style="list-style-type: none"> 施設内は禁煙とし、喫煙場所は施設外部に設ける。 観客用トイレは、女性用25程度、男性用は大小合わせて15程度設置する。 利用者が荷物を預けて鑑賞できるよう、クロークやコインロッカーを設けるほか、ドリンクカウンターを設置する。
舞台関係	<ul style="list-style-type: none"> 多様な催事に対応するプロセニウム形式とし、主舞台は、間口14.5m(8間)程度、奥行は14.5m(8間)程度とする。 可動式プロセニウムとし、演目に合わせてプロセニウム高を約7.2m～約9mに変更できるようにする。 舞台は搬出入のしやすさを考慮した計画とし、バトンや照明などの舞台特殊設備を充実させる。 舞台転換を想定した奈落及び演出用迫りを備えるほか、仮設花道を設置できる仕様とする。 高機能型ホールを主会場とする大会・会議のサブ会場として利用できるように中継機能を備える。
バックヤード	<ul style="list-style-type: none"> 搬出入口は11トントラックによる搬入が容易となるよう、機材搬入スペースを十分に確保し、スムーズな舞台設営を可能とする。また、ウイングルーフトタイプに対応できる高さを確保するほか、夜間作業や雨天時の作業に配慮する。 舞台備品倉庫、音響器具倉庫、照明器具倉庫をできる限り舞台に近い位置に設ける。 舞台に近接して恒温恒湿に保たれたピアノ等の保管庫を設ける。
楽屋関係	<ul style="list-style-type: none"> 楽屋の収容人数は、80名程度と想定し、10室程度設ける。 楽屋廊下は舞台衣裳を着た出演者の移動や、楽器や備品などの移動に配慮した有効幅員2.5mを確保するほか、できるだけ段差を設けないようにする。 アーティストラウンジやシャワー室、給湯室、洗濯室、楽屋倉庫を適宜設ける。 2つのホールの楽屋を共用して利用できるなどの工夫をするほか、大・中楽屋については、研修室や文化団体の打ち合わせ等にも利用できるようにする。

(4) エントランスロビー

エントランスロビーは、公演の開場までの時間を屋内で待つことができるスペースとするだけでなく、大型モニターや音響設備を設け、映像や音楽を流すことで楽しめる空間とするほか、小規模のイベントや展示発表が可能な空間としても活用できるようにする。

県民・市民が、気軽に訪れることのできるラウンジとしても機能させるなど、施設の顔として多くの人々が訪れやすい雰囲気づくりを推進するとともに、車で送迎を必要とする障がい者等がアクセスしやすいよう、大型バスでの乗降も可能な車寄せを設けるなど、ロビーまでのアプローチに配慮した施設とする。

また、千秋公園の入り口という立地条件でもあることから、公園などを訪れた人々が休憩したり、文化や観光情報の入手に立ち寄ることができる、開放性の高い施設を目指す。

(5) 文化創造部門

文化創造の活発化に向けた役割を担っていくためには、二つのホールに加え、県民・市民の創作活動を推進していく様々な機能が必要となる。

例えば、公演のリハーサルや、サークル・劇団等の日常的な練習の場となるとともに、舞台美術や大道具の製作、サークルや文化団体が気軽に集まり、発表会等の打ち合わせを行えるなど、県民・市民の文化創造活動の場とする。

また、本県が誇る民俗芸能をはじめとする伝統芸能を継承・発展させていく場として、練習等の活動はもとより、文化情報のアーカイブ機能や気軽に発表できる場を設け、県民・市民の芸術文化活動の創造の場としていく。

①制作・打ち合わせ室（5室程度）

事業の企画制作のために、制作スタッフ等が作業や打ち合わせを行うことができるよう、な制作・打ち合わせ室を5室程度設ける。

②研修・会議室（5室程度）

文化団体の研修や会議等を開催できる、研修・会議室を5室程度設ける。

③リハーサル室（2室）

高機能型ホールと舞台芸術型ホールそれぞれに、公演前の稽古やリハーサルが可能な舞台サイズ程度の広さと一定の高さを確保したリハーサル室を設ける。

リハーサル室には、舞踏や演劇など比較的小規模な公演などにも対応する照明設備などの機能を付加し、小ホール的な利活用もできるようにする。

④練習室（8室程度）

小編成の楽団や合唱練習利用に適した音楽練習室、バンド練習室、演劇・ダンス用練習室、華道、茶道、着付けなど、日本の伝統文化の継承のためにも使える和室練習室をそれぞれ複数室設ける。

また、打ち合わせ室のほかに、大・中楽屋を文化団体の打ち合わせにも活用できるように、その機能に工夫を凝らすほか、展示機能については、二つのリハーサル室、エントランスロビーなどについて、ピクチャーレールの設置などの機能を設け、多用途な空間とする。

第3 施設の整備計画

(6) 情報発信・にぎわい創出部門

県内の他の文化施設の催事情報の提供に加え、民謡や国指定重要無形民俗文化財の紹介コーナーなど本県の文化を発信する情報センター機能を設けるほか、公演が行われなくても利用できるカフェ・レストラン用のスペースの確保など、県民・市民が日常的に集える施設にする。

また、芸術・文化に関する展示、各種大会・会議に関連する商品・製品展示会や分科会の会議会場としても活用できるよう、多目的スペースを設ける。

(7) 管理・共用部門

具体の運営主体や運営手法は、今後策定する運営管理計画で取りまとめることになるが、施設内には県民・市民の活動を支えるためにスタッフ等30人程度が常駐することを想定し、運営・管理を円滑に行うために必要な執務スペースを確保する。

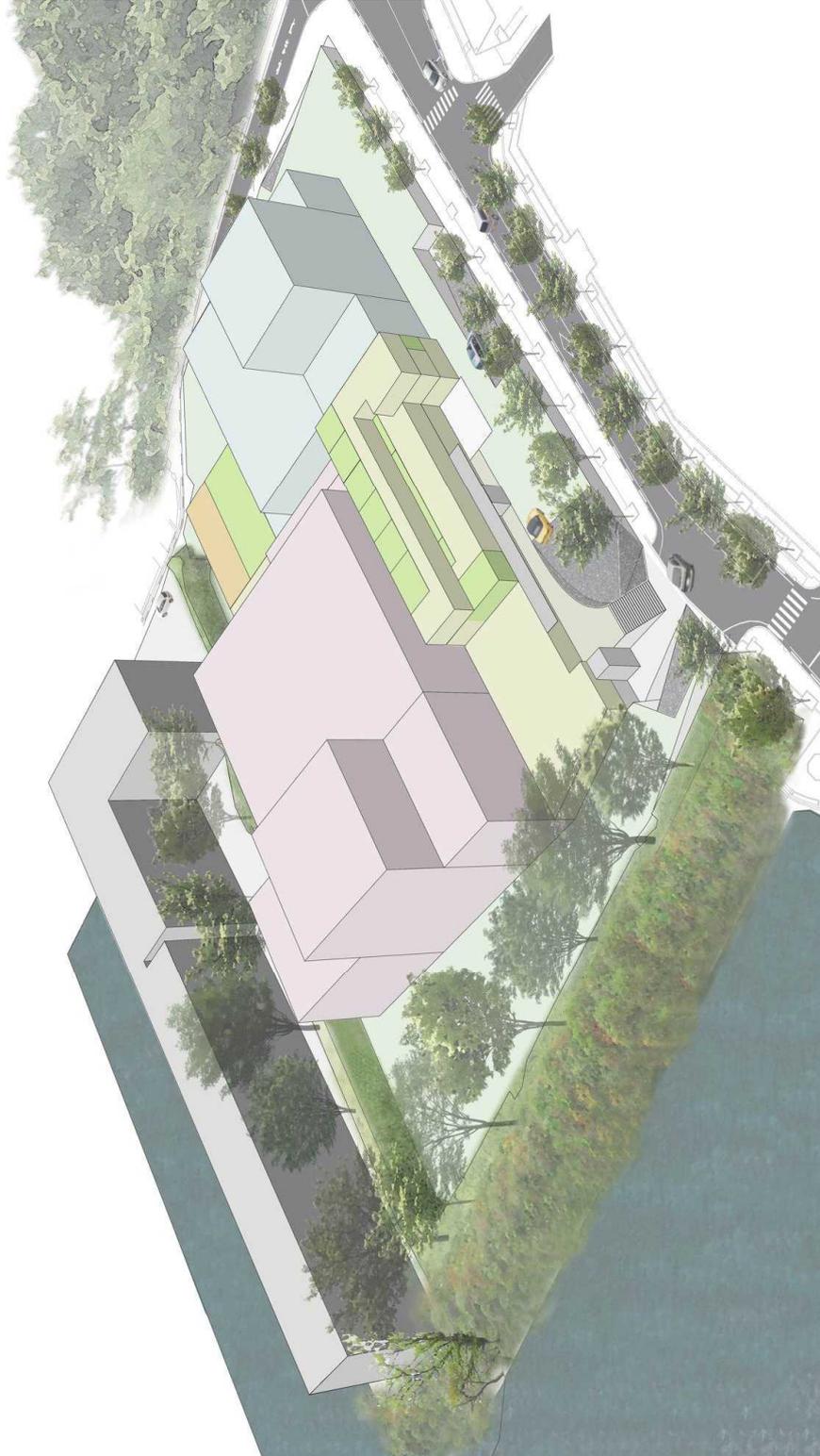
(参考) コンベンション機能の確保

県・市連携文化施設においては、二つのホールや多目的スペースの活用により、3,000人規模の大規模会議・大会を開催できるようにするとともに、リハーサル室やエントランスロビーなど、施設の機能を最大限に活用し、分科会や展示会も併せて開催できる施設とする。

5 施設配置案

(1) 外観イメージ

鳥瞰図



旧県立美術館付近から見た外観イメージ



広小路から見た外観イメージ



(2) 施設平面図案

○敷地面積	13,225㎡
○建築面積	6,700㎡
○延床面積	21,500㎡
○建物最高部 (現在地盤から)	2.5m
(参考) 県民会館最高部	2.1m
○建物地下最深部 (道路面から)	1.0m

1 階平面図

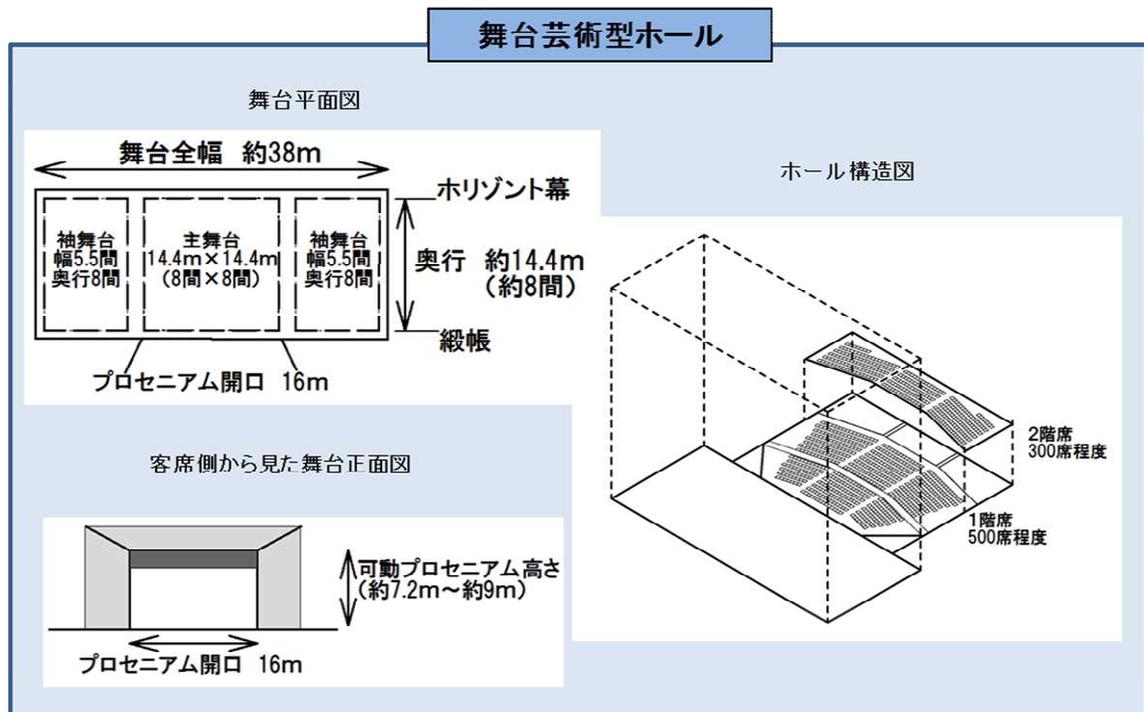
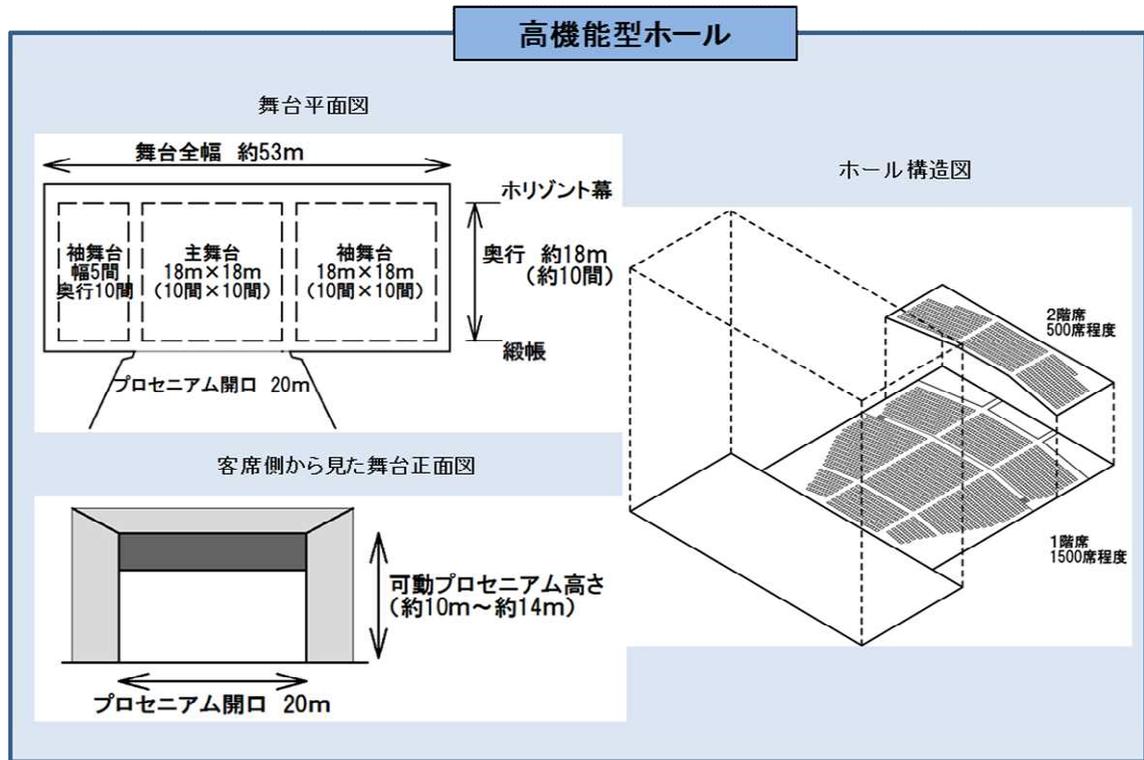


※ 施設配置案は、県・市が想定する施設が、県民会館敷地内に十分配置できることを検証するためのものであり、実際の設計における施設配置や外観を拘束するものではない。

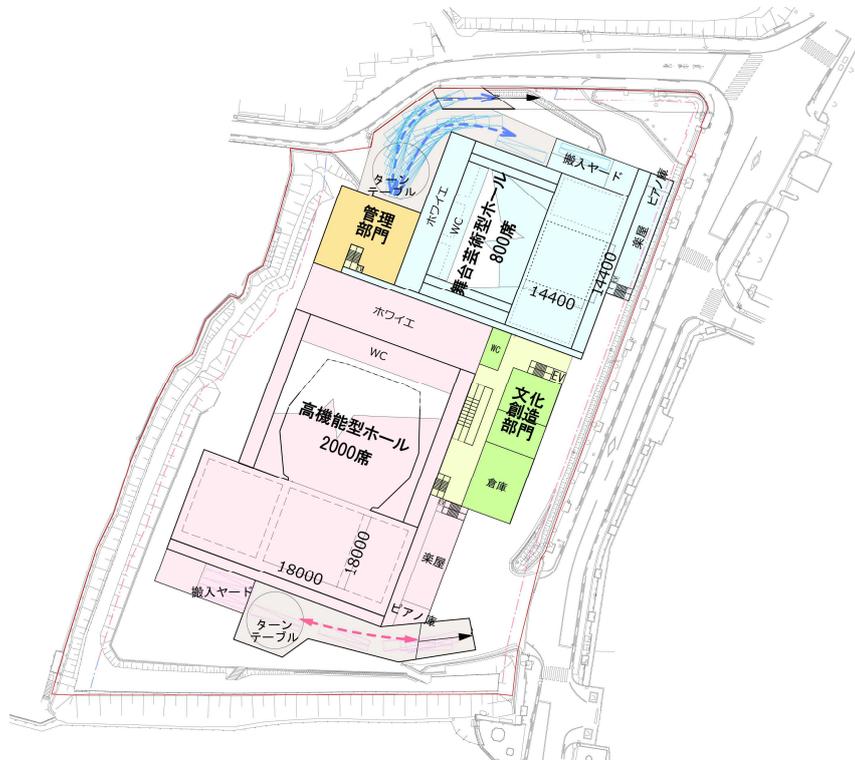
この施設配置案に、県・市議会をはじめ多くの県民・市民から様々な意見が寄せられているが、外観、施設配置を含め、最終的な施設の態様は設計の段階で決定することから、これまでいただいた意見を十分に踏まえた上で、設計を取りまとめている。

第3 施設の整備計画

ホール構造



B 1 階平面図

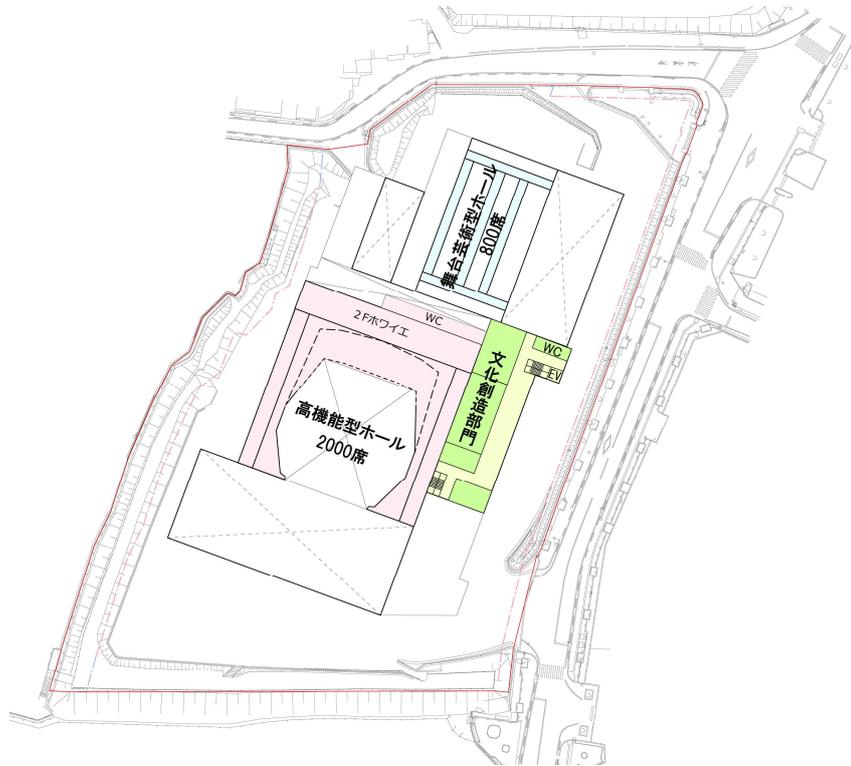


B 2 階平面図

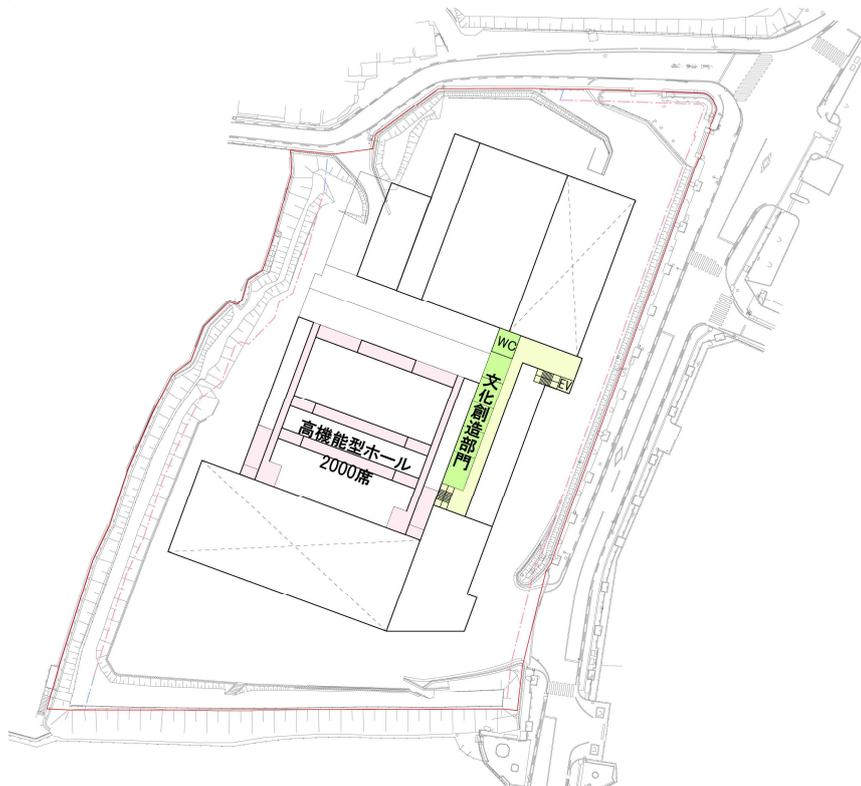


第3 施設の整備計画

2 階平面図



3 階平面図

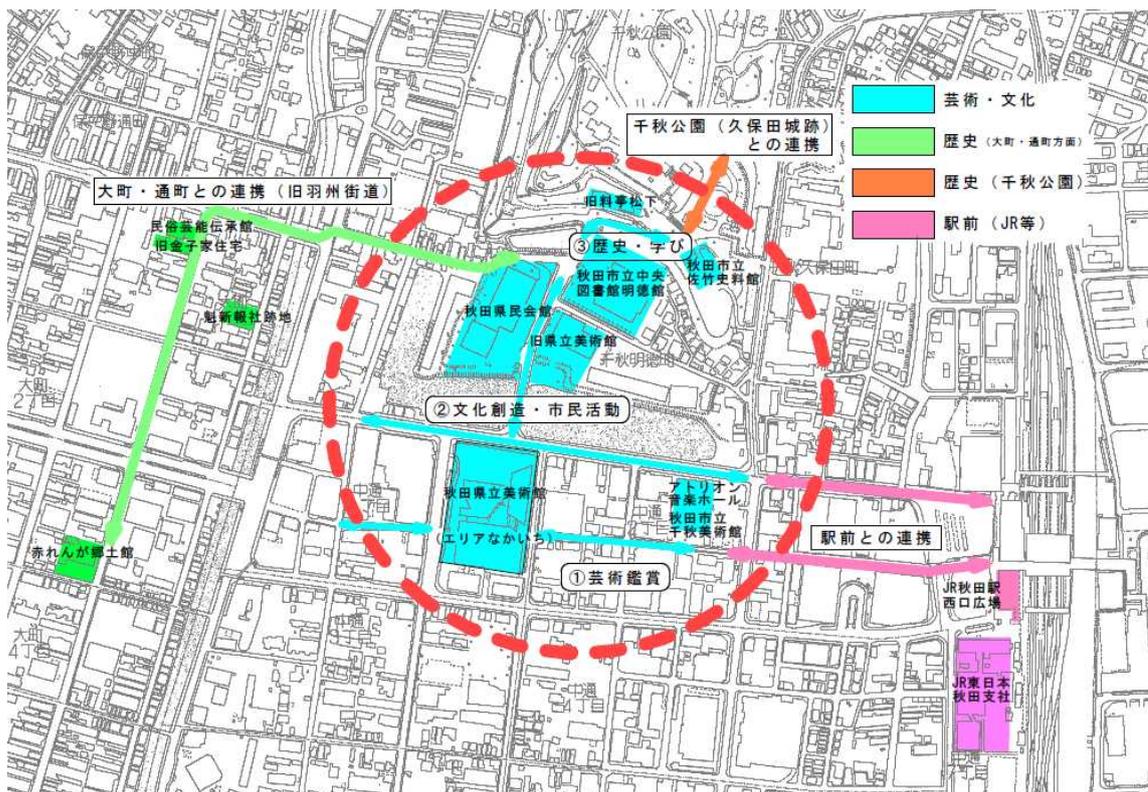


(3) 周辺環境の整備

現県民会館所在地への県・市連携文化施設整備や、それを前提として、秋田市が旧県立美術館を「(仮称)芸術文化交流施設」としての活用などを検討していることから、現在策定中の第2期中心市街地活性化基本計画で定める区域のうち、広小路・仲小路からエリアなかいちを経て、中土橋・千秋公園に至るまで一帯を「芸術文化ゾーン」とし、既存の文化施設等と特色を活かしながら役割分担し、連携を図ることで、市民の活動環境を整え、市民が日常的に芸術文化に触れ、憩える空間として充実させる。

千秋美術館や県立美術館など既存文化施設との連携や緑豊かで歴史ある千秋公園を背景とする立地環境をさらに活かすことにより「千秋公園をバックグラウンドとした魅力ある芸術文化の香り高い空間の創造」をコンセプトに、千秋公園周辺のイメージを「芸術文化の香り高い」地域として確立する。

また、魅力あるまちづくりを進めるため、まち歩きを促進する歩道消融雪設備の整備などを図りながら、中心市街地の回遊性を高めるとともに、千秋公園へ来街者を引き込む「歴史」への入口とし、大町・通町との歴史を意識した動線にも配慮することで、秋田市中心市街地の活性化、県都の一層の魅力向上につなげる。



第3 施設の整備計画

6 駐車場の確保

(1) 基本的な考え方

県・市連携文化施設における駐車場に関しては、できるだけ近隣に一定規模の駐車場を確保する観点から、隣接する秋田和洋女子高等学校の敷地に駐車場を整備し、県民会館所在地の敷地内と合わせて約250台分の駐車スペースを確保する。

これにより、イベント、公演関係者や出演者に加え、主に活動に必要な道具等を持参する文化団体や市民など文化施設の利用者の利便性を確保する。

また、県有地・市有地の大型バス等の待機スペースとしての活用について検討していく。

なお、隣接地については、買い取りを含め安定的な確保に努めていく。

(2) 民間駐車場等との連携

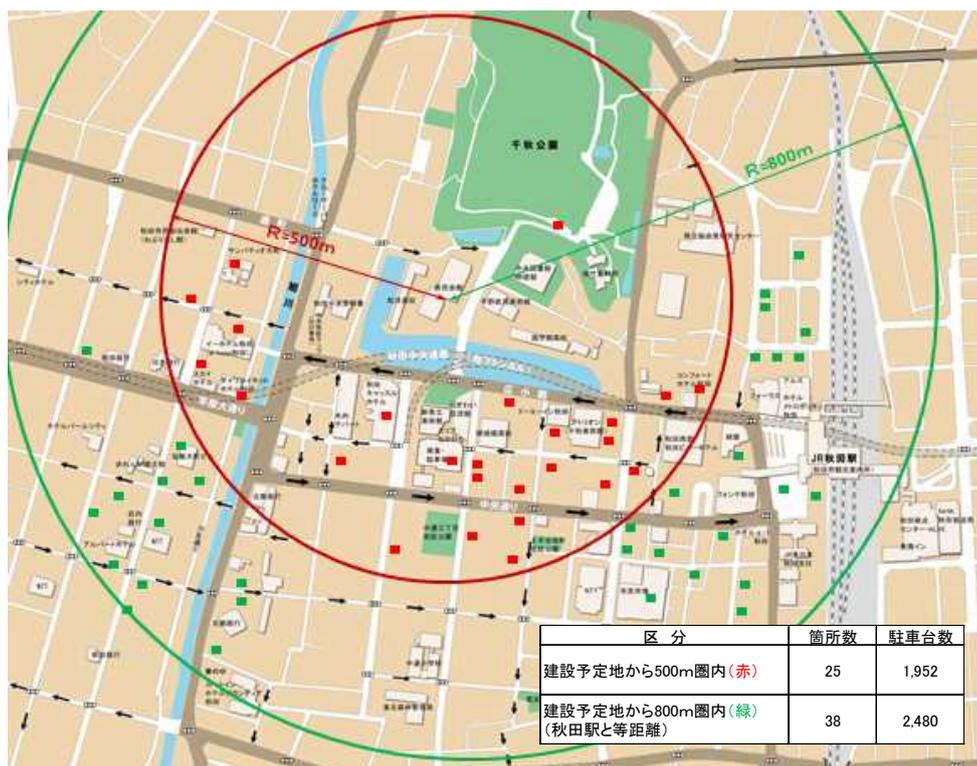
県民会館が主催したコンサート来場者へのアンケート調査によると、概ね半数の方々は車で来場しているが、県民会館の来場者用の駐車場には限りがあることから、多くの来場者は、送迎や近隣の民間等が経営する駐車場を利用している。

一方、市文化会館は、秋田駅から車で10分の距離にあり、自家用車及びバスでの来場者が多くなっている。

このため、不足する駐車スペースについては、近隣との連携により駐車場を確保していくこととする。

県民会館から半径500m圏内の駐車可能台数は約2,000台であり、民間駐車場等経営者との間で協議・調整を行い、わかりやすくスムーズな駐車に向け、駐車場案内システムの整備等について検討していく。

【中心市街地駐車場位置図】



7 概算事業費と財源見通し

(1) 整備費

整備に要する経費は物価変動の要因があることから、今後変動する可能性があるが、施設整備の総事業費は平成26年度に全国の類似施設の実勢単価に基づき推計した約200億円と想定する。

全体事業費内訳表

(単位：百万円)

費目	概算金額	積算の考え方
1 調査費	150	地盤、埋蔵文化財、建物事前調査等
2 県民会館解体費	450	解体工事費等
3 造成費	264	敷地造成等
4 設計・監理費	378	基本設計、実施設計等
5 本体工事費	18,123	類似施設から推計
6 外構工事・備品費	635	類似施設から推計
施設整備費計	20,000	

※ 駐車場整備等に要する経費（秋田和洋女子高等学校の建物移転補償費及び立体駐車場整備費と想定）を除く。なお、その経費については、現時点では、同種類の高等学校校舎建設費を参考に、20～25億円程度と見込まれる。

(2) 財源の見通し

財源については、国の補助金や地方交付税措置のある地方債を活用することとしており、これらの補助金等が満額認められた場合の県・市の実質負担額は、現段階で86億円程度と見込まれる。

① 社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業）

中心市街地への公共公益施設等の都市機能の導入を図ることを目的として、都市機能のまちなか立地（新築対応）、空きビル再生（既存建築物対応）、多目的広場等の整備等を支援する補助制度である。

- ・対象事業（都市機能まちなか立地支援）

認定された中心市街地活性化基本計画に位置付けられた都市機能導入施設（地域住民が随時利用できる施設に限る）の整備

- ・補助率 4/10（一定面積以上の公益施設が含まれる場合に限る）

② 公共施設最適化事業債

地方公共団体が、公共施設の老朽化の状況や人口減少、少子高齢化等の現状を踏まえ、公共施設の最適配置を実現するために、公共施設の集約化、複合化や転用を進めていく取組を後押しする制度である。

- ・対象事業（集約化事業）

既存の同種の公共施設を統合し、一体の施設として整備する事業

- ・地方債充当率90%、交付税算入率50%

第3 施設の整備計画

(3) 県・市の費用負担割合

県・市連携文化施設は、県と秋田市が共同で整備・運営していくものであるが、高機能型ホールは県民会館大ホール、舞台芸術型ホールは、秋田市文化会館大ホールの代替施設とみなし、ホール部分はそれぞれの専有割合とし、他のスペースは県・市折半として費用負担割合を算定する。

なお、この負担割合の考え方は、開館後の運営管理費にも適用する。

【上記に基づく負担割合】

県：57.5% 秋田市：42.5%

財源内訳の見通し

(単位:百万円)

項目	金額	実質負担額	
		県	秋田市
1 国庫補助 (社会資本整備総合交付金)	4,800	—	
2 地方債 (公共施設最適化事業債)	13,200	3,860	2,740
うち交付税算入額	6,600	—	
3 一般財源	2,000	1,150	850
合計	20,000	5,010	3,590

※ 県民会館解体費は、県が全額負担。

※ 施設の交付対象面積を約60%として交付金額を推計。

※ 地方債は概算事業費(約200億)から交付金額を差し引いた金額の概ね90%となる。

※ 地方債の実質負担額は、地方債の金額から交付税算入額を差し引いたものを負担割合で按分。

駐車場整備費についても、社会資本整備総合交付金や地方債を財源として活用できるよう検討を進める。

8 運営管理費

県・市が調査した平成以降に建設された最新式の設備を備えた延べ床面積が 20,000 m²を超える全国の文化施設の運営管理費(音楽事業費等の政策的な文化事業に要する経費を除く)の平均は、約 19 千円/m²となっている。これを県・市連携文化施設の概算面積 21,500 m²に乗じた約 4 億円を、施設の運営管理に要する経費の目安とする。

政策的な文化事業などについては、県・市が別途負担するものとするが、国補助金等の活用など、施設の運営管理者が独自の財源確保にも努めるものとする。

9 整備手法

(1) 基本的な考え方

この県・市連携文化施設の整備は、2百億円を超える大型プロジェクトであり、県・市の意向が反映された本県の文化を象徴する施設としていかなければならない。

そのため、能力の高い事業者を選定していく必要があるが、近年、資材や労務費の高騰などにより、全国の類似施設の事業者選定においては、入札不調が散見される状況にある。

現地建替となるこのたびの事業においては、現県民会館解体後にスケジュールの遅延が生じた場合、文化団体等の活動に大きな支障を来すことになるため、地元の事業者の参入しやすさを確保するとともに、スムーズな事業者選定及びスケジュールどおり実施できる整備手法についても検討していく必要がある。

(2) 事業者の選定方法

①設計業務

県民共有の資産として質の高さが求められる本施設では、設計業務にあたり優れた創造性、デザイン性、高度な技術力などを有する設計者を選定することが求められる。

このことから、本施設の設計業務の事業者は、設計対象に対する発想・解決方法や、技術力や経験、プロジェクトにのぞむ体制などを含めた実施方針について提案書の提出を求め、その中から最も適切な設計者を選定する公募型プロポーザル方式により選定する。

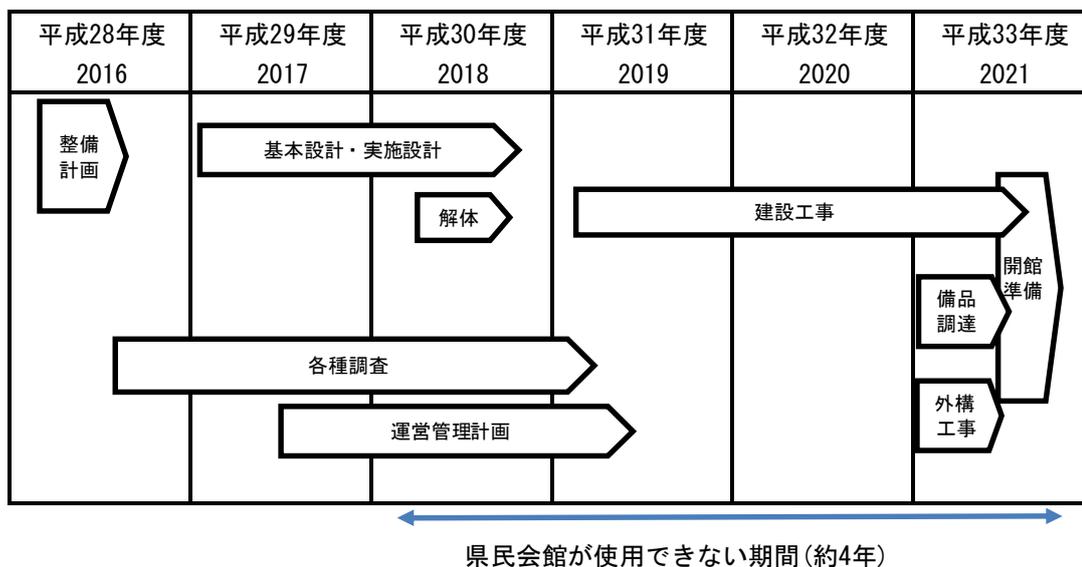
②建築工事

本体工事に関しては、競争参加者に対して技術提案を求め、事前に評価項目、評価基準を公表した上で、価格と技術力等が総合的に優れた内容の提案をした者を落札者とする「総合評価落札方式」により選定する。

第3 施設の整備計画

10 整備スケジュール

平成29年度に基本設計及び実施設計に着手する一方、30年度には現県民会館の解体工事を実施し、31年度から建設工事に着手し、33年度中の完成及び開館を目標とする。



11 関連事項

(1) 県民会館が使用できない期間の対応

当該地への建設に伴い、4年程度、県民会館大ホールを使用できない期間が生ずることから、その間、他の施設を利用する県民・市民の立場に立ち、次のような対応を講じる。

これまで県民会館を継続的に利用していた催しについては、

- ①文化団体等の意見を踏まえながら、県、市と市文化会館で構成する「市文化会館利用調整会議」で市文化会館の利用方法について協議し、円滑な利用の促進を図る。
- ②県立武道館や県内他市の文化施設の利用促進を図る。

これに併せて、県民会館が使用できない期間の対応として、県と市が連携して代替施設の利用方法等について広く周知を図るとともに、今後、どのような支援策が必要か、文化団体の意見を聴きながら、さらに検討していく。

(2) 他施設との役割分担

県・市連携文化施設は、既存の文化施設では実施できない大規模コンサート（高機能型ホール）や芸術性の高い演劇、舞踊（舞台芸術型ホール）の実演会場としての役割を担う。

これまで、秋田市文化会館小ホールで行われてきた、照明・バトンなどの設備を備えた舞台が必要な演目は、舞台芸術型ホールの1階のみで500席程度の利用にも対応できるようにし、小ホールとして利用できるようにするほか、200人程度収容可能となるリハーサル室に必要な機能を付加することで様々なニーズに対応する。

第3 施設の整備計画

また、これまでの秋田市文化会館小ホールの利用規模をみると、100人未満の利用が約30%であり、分野別では式典・大会・講演等の利用が38%程度であることなどを考慮すると、講演・講義、集会式典など一定規模の収容力があれば対応可能なものは、秋田市にぎわい交流館やアルヴェの多目的ホールの活用など、利用内容によって既存文化施設との一定の役割分担を図ることで対応していく。

県・市連携文化施設整備後の秋田市内の主な文化施設の役割分担（利用内容）

No.	設置	開館年	施設名	ホール名	席数	主な 利用内容
1	県市	H33 (予定)	県・市連携文化 施設	高機能型ホール	2,000	大規模コンサート、オペラ、ミュージカル、歌舞伎、学校行事、吹奏楽、学会・大会のメイン会場
2				舞台芸術型ホール	800	演劇、舞踊、伝統芸能、大衆芸能、学会・大会のサブ会場
3	市	H16	アルヴェ	多目的ホール	350	講演会、集会式典などのイベント
4	市	H24	にぎわい交流館	多目的ホール	300	講演会、集会式典などのイベント
5	県	H1	アトリオン	音楽ホール	700	音楽コンサート専用

(3) あきた文化交流発信センター機能の継承

文化団体が気軽に発表し、県民等が日常的に文化に触れることができる「場」としてフォンテAKITAの6階で運営しているあきた文化交流発信センターについては、県・市連携文化施設にその機能を包括させる。

第 4 施設の運営計画

第3では、施設の機能や配置などを中心とした整備計画を明らかにしたが、ハードの整備自体は、数年間で完了する。一方、施設の運営、いわゆるソフト事業については、施設が存続する限り、常に県民・市民の要望を捉えながら展開を考えていかなければならない長期的な取組となり、円滑に施設を開館するためには、ソフト的な取組方針を定めておく必要がある。

1 施設運営の基本的な展開方針

施設計画において、基本目標と役割に基づき、各機能を方向付けしているが、次項2の「施設運営管理計画」の指針となる基本的展開を以下のとおりとする。

(1) 積極的な自主企画事業の推進

この施設が新たに取り組む機能として、文化創造が挙げられる。運営管理事業者自らが創造的・主体的に取り組むことになるが、もう一つの柱は、県民・市民の創作活動の活発化を促進していくことである。このため、国や民間資金を活用しながら音楽祭、各種講座、ワークショップ、音楽コンクールなどを主催するほか、学校など施設外で公演を実施するアウトリーチ活動などにも積極的に取り組む。

また、地元マスコミなどとの共催事業を積極的に取り入れるほか、例えば県内民俗芸能団体の公演などのシリーズ企画など、より多彩なジャンルの公演を提供できるように努める。

(2) 発表・鑑賞の場の充実

音楽、舞踊、演劇など多様なジャンルの県内文化団体の最高の発表の場として、施設が一体となって広報・宣伝を行い、積極的に国際的なイベントや全国・東北大会を開催するほか、文化団体が利用しやすくなるよう、学校や統括文化団体などの県内文化団体が利用しやすい利用料金制度の制定や文化施設のイベントチケットを割引で取得できる「友の会」の創設などに取り組む。

また、文化庁などの補助金を活用し、国内外の優れたアーティストの公演を開催するほか、若者が期待する有名アーティストのコンサートを開催するなど、幅広い芸術文化の鑑賞機会を県民・市民に提供する。

(3) コンベンションの誘致

コンベンションの誘致には、情報の収集と活用、誘致対象への積極的な情報発信が不可欠である。この施設の運営管理者が、3,000人規模のコンベンションが開催可能である施設機能を前面に出しながら、(公財)秋田市観光コンベンション協会や公的学会等の事務局を担う大学と連携し、コンベンションの決定に大きな影響を持つキーパーソンを対象としたコンベンション開催の相談会の開催など、誘致活動を積極的に行う。

また、商工団体、大学、県人会等からの情報収集と提供、定期的な情報交換会の開催などを行い、開催先を探しているコンベンション情報の取得に努め、誘致につなげていく。

第4 施設の運営計画

(4) 情報発信及び県内市町村文化施設との連携

文化の発信基地として、民謡や国指定重要無形民俗文化財など本県固有の文化の鑑賞機会の提供や情報発信を行うとともに、県内の他の文化施設とネットワークを構築し、巡回公演の誘致、他文化施設の催事情報を提供するなど、これまで以上に連携を強化する。

(5) 県民・市民の広場

秋田市の中心市街地に位置し、千秋公園の入口に立地するという条件を活かし、エントランスホールでの無料の民謡コンサートの実施、屋外の空間での民俗芸能の披露、公園の散歩の途中で立ち寄れるカフェ・レストランの運営などにより、特別な目的がなくても、気軽に県民・市民が集い交流できる「県民・市民の広場」としての機能を果たす。

2 施設運営管理計画の策定

施設運営の基本的な展開方針をさらに具体的に検討するとともに、組織計画や利用規則などからなる運営管理計画を平成29～31年度に策定する。

運営管理計画で定める主な事項は次のとおりである。

①運営の基本的な考え方

「県民・市民の新しい広場」というこの施設の役割を柱とし、運営の理念を明らかにする。

②ソフト事業計画

開館前のPR活動、開館後の取組など、前ページの「1 運営管理の基本的考え方」で示した方針を具体化した取組を明らかにする。

③組織計画

運営主体のあり方と文化芸術団体との連携も含めた業務内容に基づく、組織のあり方について明らかにする。

④利用規則の基本的な考え方

開館日、開館時間、文化団体等が利用しやすい料金体系、利用申請手続きなどについて基本的な考え方を明らかにする。

特に2つのホールの貸出しに関しては、ホール全体を利用する場合と1階席のみで利用する場合の利用料金の区分について検討する。

⑤収支計画

収支イメージ、維持管理費、人件費、事業費などのあり方、入場料や利用料金収入、指定管理料に加え、自主事業を進めるに当たっての国補助等の資金獲得の考え方などを明らかにする。

⑥広報宣伝計画

県内文化団体が企画する事業、自主企画事業としてのコンサートなど、県内にとどまらず、広く県外にも周知していくための方策など、施設の運営に関わる広報宣伝の考え方を明らかにする。

3 施設運営のあり方

施設の運営管理にあたって重視すべきことは、「発表の場」や「鑑賞機会」の提供に様々な創意工夫を凝らしながら、「秋田ならではの」文化創造に向けた取組の活発化を、文化施設自らも主体的に担うことにある。

また、早い段階から施設運営に精通した事業者や使用者の声を設計に反映させ、使い勝手のよい施設にしていく必要がある。

この施設は、民間のノウハウを活用するために指定管理者による運営管理を行うが、その運営事業体には、広報、マネジメント能力に加え、地域文化に精通し、文化振興を推進していける能力が必要になる。

平成29年度は、事業者等の意見を設計に反映させるとともに、運営管理の方向性や施設に相応しい指定管理者の選定方法など、様々な項目について検討・準備をしていく必要がある。

また、指定管理者へのインセンティブを働かせ、事業者の創意と工夫を活かした施設運営とするためには、指定期間を含めて、中長期的な観点からの運営管理できる仕組みの構築について検討することが必要であり、運営管理計画の中で方針を整理する。

(参考)

用 語 解 説

アウトリーチ

「手を伸ばす」の意から「地域への奉仕、援助、福祉活動」、「公共機関の出張サービス」などの活動の総称。近年は施設の外で実施される文化事業の総称。芸術普及、館外活動と言われることもある。

ウイングルフタイプ

トラックの荷台の側面全体が上方に跳ね上がって開くタイプのトラック。

エントランスロビー

劇場（ホール）の入口前で、観客が開場を待つためのスペース。

オーケストラ・ピット

オペラ、バレエ等で舞台と観客の間にあるオーケストラが演奏するための一段掘り下げられた場所。オーケストラ・ボックスともいう。

音響反射板（おんきょうはんしゃばん）

プロセニウム形式の舞台で、生音（なまおと）の響きを豊かにするために設置される反射板のこと。多機能ホール独特の設備で、通常は舞台上方や後部などに格納され、必要に応じて設置される可動式が一般的。

楽屋（がくや）

出演者が舞台化粧をしたり、衣裳を着るなど、上演に向けて準備や待機をする部屋。

残響時間（ざんきょうじかん）

建築音響でのホールの音響特性の一つ。一定の条件でホールの響きを何秒等と表す。コンサートホールでは長めに、演劇の劇場などでは短めがよいとされている。ホールの形状、特に容積によって異なり、容積が大きくなれば残響は長くなるといわれている。

シーリングライト室

客席の天井部に設置され、舞台を正面から照射する照明器具を設置する部屋。舞台に近い方から第1、第2シーリングと呼ぶ。

指定管理者制度

平成15年（2003年）自治法の一部改正により、劇場・音楽堂等を含む「公の施設」の管理運営を民間法人も担えるようにした制度。地方公共団体が管理者に包括的に業務を代行させることであり、委託ではなく、行政処分を代行させる制度である。

参考 用語解説

スポットライト

舞台照明器具。レンズの付いた照明器具で、光源から出た光をレンズで集光し、特定の方向に照射できる。

迫り（せり）

舞台床の一部を切り取り、その部分を電動または手で上下させる舞台機構。役者や舞台装置をのせて、役者の登場や退場、舞台転換をする。花道の七三（しちさん）に切られた迫りは特別に「すっぽん」という。

袖舞台

観客席からは見えない舞台の左右（上手、下手）の空間。「ふところ」ともいう。

千鳥配置（ちどりはいち）

互い違いのこと。千鳥格子からきた呼び名。たとえば平土間の客席で、椅子を前列の椅子と椅子の間に置いて後列の観客の視野を確保する配置をいう。

吊物（つりもの）

吊物バトンに吊り込んだ大道具の総称。また照明・音響器具などを含むこともある。バトンを「鉄管」ということもある。

緞帳（どんちょう）

舞台と客席の間を区切るために、プロセニアムの後ろで昇降される幕。

奈落（ならく）

舞台床下の総称。廻り舞台や迫りの機構が設置されている空間。

バトン

舞台では箆の子（すのこ）から吊り下げられている、上下に移動可能な道具用美術パイプ。ほかに照明用、文字幕用、袖幕用などがある。

花道（はなみち）

歌舞伎の舞台独特のもので、客席の中を通過して舞台に出入りできる演技空間。下手側に設置されているものを本花道といい、エプロン・ステージから上下壁面に設置されている花道は「脇花道」という。「仮花道」とは本花道と対称に上手に設けられる花道をいう。

場面転換（ばめんてんかん）

舞台上で場面を次の場面に変化させること。転換稽古を行うと手順が明確になり本番でのミス回避できる。

フォロースポットライト（ピンスポットライト）

投射された光の輪郭がはっきり出せるスポットライト。客席の後方から出演者の動きに合わせてフォローすることができる明るい照明器具。

プラットフォーム

荷積み、荷下ろしを円滑に行うために、トラックの荷台の高さに合わせて設置された荷捌きスペース。

プロセニアム形式

舞台と客席がプロセニアム（額縁）で明確に区分されている劇場の方式。オペラやバレエの発展とともに発達した。舞台芸術公演のほか、式典などにも対応しやすく、公立文化施設で多く採用されている。

フロントサイド投光室

客席のサイドから演者に照明を当てるためのライトを設置するスペース。

 Horizont幕

ホリ幕ともいう。舞台の最後部にあり、屋外場面の背景に天空などの効果を与えたり、舞台後方や側方及び上方をマスクしたり、プロジェクター等によって映像を投影するなどの機能がある。一般的には平面で帆布やビニール系の布地を使用する。

ホワイエ

劇場（ホール）の入口から客席に至る空間。

ムービングライト

遠隔操作によりコントロールされるスポットライトの総称。方向や調光、フォーカス、ティルト、ズーム、カラーミキシング、図形の投影などがコントロールできる。

ユニバーサル・デザイン

障害者、高齢者、健常者の区別なしに、すべての人が使いやすいように製品、建物、環境などをデザインすること。

（公社）全国公立文化施設協会「舞台用語ハンドブック」より